

概 況

省エネの中核的推進機関である当センターは、平成 25 年度において事業計画に基づき、これまで培ってきた技術やノウハウ等を活かしつつ、我が国内外の省エネ推進に積極的に取り組みました。

特に、東日本大震災以降の厳しい電力供給事情や省エネ法の平成 25 年度改正に対応して、従来からの省エネに加え、電力需要の平準化等の観点から、具体的な対策事例の紹介や技術的助言などを通じ、官民の活動へ協力しました。

一方、省エネは、エネルギー環境問題への対応のみならず、我が国経済の源となる新産業の創出に資するという点も踏まえ、省エネ関連人材の育成等を多角的に行いました。

さらに、我が国の省エネ技術が世界最高水準にあることに着目し、国際貢献及び関連産業の国際ビジネス展開支援の観点から、アジアの途上国や資源国等を中心に省エネ技術等の普及活動を実施しました。

具体的には、25 年度事業計画の基本方針で示された以下の 5 つの柱に従って、効果的かつ効率的に事業を展開しました。

I. 産業における省エネルギー推進支援

これまで技術・ノウハウを蓄積してきた省エネ診断指導等の充実を図り、省エネのみならず節電対策に幅広く技術的な指導・助言を行いました。さらに、Web を活用し、省エネ診断 100 事例の紹介や省エネ・節電推進に関する説明会等により、積極的に情報提供を実施しました。

また、当センター主催により「省エネ大賞」表彰を実施し、マスメディアとも連携して省エネ・節電に優れた事例や製品を効果的に広報しました。総合展示会の ENEX2014 においても、省エネ優秀事例・製品や国際ビジネス協力活動の紹介等最新情報を幅広く発信しました。

II. 家庭、地域等における省エネルギー推進支援

「家庭の省エネエキスパート」による普及活動、各種講座・イベントの実施、ホームページなどを活用した省エネ・節電情報の提供等を通じて、家庭・地域における省エネ・節電の実践行動を促進しました。

III. 省エネルギー関連人材の育成支援

実践的な省エネ・節電対策に資するよう、各種の教育関連事業により工場・ビル等の現場におけるエネルギー管理人材の育成に努めるとともに、当センター独自の資格認定として、「ビル省エネ診断技術者」の認定、「家庭の省エネエキスパート」に係る検定及び研修を実施しました。

また、産業分野において高度・専門的見地から診断指導・改善提案を行う専門人材「エネルギー診断プロフェッショナル」制度を実施、運用しました。

IV. 国際協力の推進

アジア途上国や資源国等において省エネ政策や技術の普及を担う人材の能力向上を図るため、専門家の派遣と研修生の受入を効果的に組み合わせて、各国・地域のニーズに応じた協力を行いました。

また、平成 25 年度、新たに ASEAN 各国の機器のエネルギー効率基準及びラベリング制度（S&L 制度）の実態調査等を通じ、省エネ型機器の普及を支援しました。

さらに、官民一体となって設立された「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」と連携して、我が国の優れた省エネ技術等を積極的に紹介し、関連産業の国際ビジネス展開を支援しました。

V. 国家試験・研修・講習の実施

省エネ法に基づき、大規模工場において省エネ推進の中核的役割を担う「エネルギー管理者」、企業全体のエネルギー管理を担う「エネルギー管理企画推進者」及び中規模工場・業務部門のエネルギー管理を担う「エネルギー管理員」について、それぞれ所定の試験・研修・講習を厳正かつ円滑に実施しました。

これらの事業の実施に当たり、国からの補助・受託事業についてはその政策意図に沿った実施に努めるとともに、省エネ・節電への新たなニーズ等も踏まえながら当センター独自の事業の充実を図りました。さらに、組織内における日常の連携を強化し、事業の効果及び効率を一層向上させるよう努めました。

また、一般財団法人として、公益目的支出計画の着実な実行に努めました。

今後とも当センターは、国、自治体、賛助会員、関連する企業や団体等関係の皆様のご指導、ご協力を賜りながら、国内外において総合的かつ効果的に省エネ・節電を推進するよう事業及び組織の的確な運営に鋭意努めて参ります。